

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6586603号
(P6586603)

(45) 発行日 令和1年10月9日(2019.10.9)

(24) 登録日 令和1年9月20日(2019.9.20)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 5 D 34/04 (2006.01) A 4 5 D 34/04 5 1 0 A
A 4 5 D 40/26 (2006.01) A 4 5 D 40/26 Z

請求項の数 2 (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2015-107252 (P2015-107252)	(73) 特許権者	591147339 株式会社トキワ
(22) 出願日	平成27年5月27日 (2015.5.27)		岐阜県中津川市桃山町3番20号
(65) 公開番号	特開2016-220731 (P2016-220731A)	(74) 代理人	100088155 弁理士 長谷川 芳樹
(43) 公開日	平成28年12月28日 (2016.12.28)	(74) 代理人	100113435 弁理士 黒木 義樹
審査請求日	平成30年3月12日 (2018.3.12)	(72) 発明者	八角 梨紗 埼玉県川口市栄町一丁目19番26号 株式会社トキワ内
		審査官	山田 由希子

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 アイライナー塗布具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

アイライナー化粧料を塗布するための塗布体を備えたアイライナー塗布具であって、前記塗布体は、その先端面が、アイラインをスタンプにより形成するスタンプ面とされ、

前記スタンプ面は、1辺の上辺及び1辺の下辺により囲まれて構成され、

前記下辺は、まぶたの縁に合うように上方に湾曲し、

前記下辺と当該下辺の両端にそれぞれ繋がり前記両端から中央に向かうに連れて前記下辺からの離間幅が徐々に広がるように上方へ湾曲する上辺とが成す角度の各々が、鋭角を成していることを特徴とするアイライナー塗布具。

10

【請求項2】

前記塗布体を先端に有し、前記塗布体より後側に形成された収容部内のアイライナー化粧料が前記塗布体に供給されることを特徴とする請求項1記載のアイライナー塗布具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、アイライナー化粧料を塗布するためのアイライナー塗布具に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、アイラインを描く際には、アイライナー塗布具（単にアイライナーとも呼ぶ）の

20

先端に設けられアイライナー化粧料が付いた塗布体を、まぶたの縁（睫毛の生え際辺り）に当て、当該塗布体をまぶたの縁に沿って移動させることにより、アイライナー化粧料を塗布する。このようなアイライナー塗布具としては、塗布体をブラシとしたもの（例えば特許文献1参照）や、所定厚の扁平形状のナイロン繊維束としたもの（例えば特許文献2参照）が知られている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特許4392847号公報

【特許文献2】特開2012-239739号公報

10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ここで、アイラインは湾曲していると共に、ある程度の太さを有するため、上記何れの塗布体であっても、描くのに手間がかかるという問題がある。また、目頭や目尻の先細りのラインを描く場合、塗布体をブラシとしたものでは、先細りのラインを安定して描くのは難しく、また、塗布体を所定厚の扁平形状のナイロン繊維束としたものでは、塗布体を横引きしながら先細りのラインを描くことができず、繊維束の角等を利用して描く必要があり、従って、この場合も、安定して描くのは難しい。さらに、目尻に、流行の先細っていく跳ね上げライン（図9の図示左側の上に跳ね上げているアイラインL参照）を描く場合には、その描画は特に難しく高い技量を要する。

20

【0005】

そこで、本発明は、アイラインを安定して簡単に描くことができると共に、目尻の先細りの跳ね上げラインを容易に形成できるアイライナー塗布具を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明によるアイライナー塗布具は、アイライナー化粧料を塗布するための塗布体を備えたアイライナー塗布具であって、塗布体は、その先端面が、アイラインをスタンプにより形成するスタンプ面とされ、スタンプ面は、1辺の上辺及び1辺の下辺により囲まれて構成され、下辺は、まぶたの縁に合うように上方に湾曲し、下辺と当該下辺の両端にそれぞれ繋がって両端から中央に向かうに連れて下辺からの離間幅が徐々に広がるように上方へ湾曲する上辺とが成す角度の各々が、鋭角を成していることを特徴としている。

30

【0007】

このようなアイライナー塗布具によれば、塗布体先端のスタンプ面のその下辺と上辺とが繋がって鋭角を成す一方端側を、目頭に合わせると共に、まぶたの縁に合うように上方に湾曲した下辺をまぶたの縁に合わせ、この状態でスタンプ面をまぶたにスタンプする（押し付ける）ことにより、目頭に先細りとなるアイラインを形成できると共に、目頭より中央側に向けて所定幅のアイラインを同時に形成できる。そして、スタンプ面をそのまままぶたの縁に合わせてずらす、又は、ずらしながらスタンプすることにより、目尻側に向けて所定幅のアイラインを形成できる。さらに、この状態からスタンプ面を180°回転し、目頭を描いた一方端側を目尻に合わせてスタンプすれば、目尻に先細りの跳ね上げラインを形成できる。このようにアイラインをスタンプにより描くため、アイラインを安定して簡単に描くことができると共に、目尻の先細りの跳ね上げラインを容易に形成できる。

40

【0008】

ここで、上記作用を好適に奏するアイライナー塗布具の構成としては、具体的には、塗布体を先端に有し、塗布体より後側に形成された収容部内のアイライナー化粧料が塗布体に供給される構成が挙げられる。

【発明の効果】

【0009】

50

このように本発明によれば、アイラインを安定して簡単に描くことができると共に、目尻の先細りの跳ね上げラインを容易に形成できるアイライナー塗布具を提供できる。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明の第1実施形態に係るアイライナー塗布具を示す縦断面図である。

【図2】図1からキャップを取り外した状態のII-II矢視図である。

【図3】図2に示すアイライナー塗布具を上方から見た斜視図である。

【図4】図2に示すアイライナー塗布具を下方から見た斜視図である。

【図5】図3中の塗布体を上方から見た斜視図である。

【図6】図4中の塗布体を下方から見た斜視図である。

【図7】図5及び図6に示す塗布体の正面図である。

【図8】図7の左側面図である。

【図9】図1～図4のアイライナー塗布具を用いアイラインを描く場合の説明図である。

【図10】本発明の第2実施形態に係るアイライナー塗布具のスタンプ面を示す正面図である。

【図11】本発明の第3実施形態に係るアイライナー塗布具のスタンプ面を示す正面図である。

【図12】本発明の第4実施形態に係るアイライナー塗布具のスタンプ面を示す正面図である。

【図13】本発明の第5実施形態に係るアイライナー塗布具のスタンプ面を示す正面図である。

【図14】本発明の第6実施形態に係るアイライナー塗布具のスタンプ面を示す正面図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、本発明によるアイライナー塗布具の好適な実施形態について図1～図14を参照しながら説明する。図1～図9は、本発明の第1実施形態を、図10は、本発明の第2実施形態を、図11は、本発明の第3実施形態を、図12は、本発明の第4実施形態を、図13は、本発明の第5実施形態を、図14は、本発明の第6実施形態を各々示すものであり、各図において、同一の要素には同一の符号を付し、重複する説明は省略する。

【0012】

先ず、図1～図9に示す第1実施形態を説明する。

【0013】

図1は、本発明の第1実施形態に係るアイライナー塗布具を示す縦断面図、図2は、図1からキャップを取り外した状態のII-II矢視図、図3及び図4は、アイライナー塗布具を示す各斜視図、図5～図8は、塗布体を示す各図、図9は、アイライナー塗布具を用いアイラインを描く場合の説明図であり、本実施形態のアイライナー塗布具は、アイライナー化粧料をまぶたの縁に沿って塗布する際に用いられるものである。

【0014】

図1～図4に示すように、アイライナー塗布具100は、使用者により把持される把持部1と、把持部1の先端側に装着されたアイライナー化粧料収容部2と、アイライナー化粧料収容部2の先端側に装着された塗布体ホルダ3と、塗布体ホルダ3に保持された塗布体4と、塗布体4を覆うキャップ5（図1参照）と、を概略備える。

【0015】

把持部1は、例えばPP（ポリプロピレン）等の樹脂から形成され、有底円筒形状に構成される。図1及び図2に示すように、把持部1の内周面の軸線方向途中には、アイライナー化粧料収容部2の後端面を突き当てるための段差部1aが形成される。また、把持部1の先端側の内周面には、軸線方向に凸凹が並設された係合部1bが、アイライナー化粧料収容部2を装着するためのものとして形成される。

【0016】

10

20

30

40

50

アイライナー化粧料収容部 2 は、例えば P P 等の樹脂から形成され、有底円筒形状に構成される。アイライナー化粧料収容部 2 の外周面の軸線方向途中には、把持部 1 の先端面に突き当てるための鏝部 2 a が形成され、鏝部 2 a より後側の外周面には、把持部 1 の凸凹状の係合部 1 b に軸線方向に係合するための凹凸状の係合部 2 b が形成される。また、アイライナー化粧料収容部 2 の鏝部 2 a より前側の外周面には、軸線方向に凸凹が並設された係合部 2 c が、キャップ 5 を装着するためのものとして形成される。そして、アイライナー化粧料収容部 2 内の内部空間には、アイライナー化粧料を含浸した中綿 6 が配置される。中綿 6 は、例えばポリエステル等から形成される。

【 0 0 1 7 】

アイライナー化粧料収容部 2 は、その後端側から把持部 1 内に挿入され、その後端面が、把持部 1 の段差部 1 a に突き当てられると共に、その鏝部 2 a の後端面が、把持部 1 の先端面に突き当てられ、その凹凸状の係合部 2 b が、把持部 1 の凸凹状の係合部 1 b に係合することにより、把持部 1 に装着される。

【 0 0 1 8 】

塗布体ホルダ 3 は、例えば P P 等の樹脂から形成され、段付き筒形状に構成される。具体的には、段差部 3 a を含む後側の後半部は円筒形状に構成され、この段差部 3 a より先端側の前半部は、図 1 ~ 図 4 に示すように、先端側へ向かうに従い円筒形状が徐々に狭まり楕円筒形状と成るように構成される。

【 0 0 1 9 】

塗布体ホルダ 3 は、その後半部がアイライナー化粧料収容部 2 内に進入し、その段差部 3 a がアイライナー化粧料収容部 2 の先端面に突き当てられることにより、アイライナー化粧料収容部 2 に嵌着される。

【 0 0 2 0 】

塗布体 4 は、ここでは、例えば、ナイロン、オレフィン、ポリエステル等から成る繊維を、熱・機械的または化学的な作用によって接着または絡み合わせたものを研磨して成形した研磨チップ、若しくは、シート状に接着または絡み合わせたものを刃で打ち抜いて成形した打ち抜きチップ、又は、P V A (ポリビニルアルコール) やポリウレタン等の粉体を高温で固結して成形した焼結チップ、又は、ポリエチレン、ポリウレタン等の樹脂を炭酸カルシウム等と共に型に流し込み発泡成形したポーラスチップ等であるが、スポンジやフェルト、エラストマー等であっても良い。このような塗布体 4 は、図 1 ~ 図 8 に示すように、前側から後側に向けて塗布部 4 a、嵌着部 4 b、軸体部 4 c を備える。

【 0 0 2 1 】

嵌着部 4 b は、塗布体ホルダ 3 の先端の楕円筒内に嵌着可能な外周面を有する楕円柱形状に構成される。

【 0 0 2 2 】

軸体部 4 c は、嵌着部 4 b に連設される先端の断面が、嵌着部 4 b を形成する楕円柱形状の短軸と同径の円形断面とされ、後端に向かって徐々に径が細くなる截頭円錐台形状を呈する。

【 0 0 2 3 】

塗布部 4 a は、図 7 に示すように、正面視において略三日月状に形成され、その三日月状を成す先端面が、アラインをスタンプにより形成するスタンプ面 4 d とされる。図 5 ~ 図 8 に示すように、スタンプ面 4 d は、上辺 4 f 及び下辺 4 e により囲まれて構成される平坦面である。具体的には、下辺 4 e は、まぶたの縁 (図 9 の符号 Y 参照) に合うように上方に湾曲し、上辺 4 f は、下辺 4 e との連結点と成る両端から中央に向かうに連れて下辺 4 e からの離間幅が徐々に広がるように上方に湾曲する形状 (ここでは楕円のほぼ上半分の形状) を呈する。上辺 4 f の両端は、下辺 4 e の両端にそれぞれ角度 θ_1 、 θ_2 (図 7 参照) を成すように繋がり、スタンプ面 4 d の一方端 4 h 及び他方端 4 g がそれぞれ形成される。スタンプ面 4 d は、左右対称 (図 7 参照) とされ、角度 θ_1 、 θ_2 は、ここでは、ともに鋭角とされる。また、スタンプ面 4 d の一方端 4 h 側及び他方端 4 g 側の上下方向の高さであるアライン幅は、概ね、目頭側や目尻側のアラインとして最適な

10

20

30

40

50

幅とされている。そして、スタンプ面 4 d の上辺 4 f 及び下辺 4 e はそれぞれ後方へ向かうに従い拡径し、具体的には、上辺 4 f は小さく拡径すると共に下辺 4 e は大きく拡径し、嵌着部 4 b 先端の楕円柱形状を成す外周面に繋がるように構成される。

【 0 0 2 4 】

図 1 及び図 2 に示すように、塗布体 4 は、その軸体部 4 c 側から塗布体ホルダ 3 内に挿入され、その楕円柱形状の嵌着部 4 b が、塗布体ホルダ 3 の先端の楕円筒形状の筒孔に嵌着することにより、塗布体ホルダ 3 に装着される。この状態で、塗布体 4 の嵌着部 4 b の後端面とアイライナー化粧料収容部 2 の底部との間に中綿 6 が挟み込まれると共に、中綿 6 の先端側に塗布体 4 の軸体部 4 c が差し込まれた状態となっている。

【 0 0 2 5 】

図 1 に示すように、キャップ 5 は、例えば P P 等の樹脂から形成され、有底円筒形状に構成される。キャップ 5 の開放端側の内周面には、アイライナー化粧料収容部 2 の凸凹状の係合部 2 c に軸線方向に係合するための凹凸状の係合部 5 c が形成される。

【 0 0 2 6 】

キャップ 5 は、その開放端側から容器先端に外挿され、その凹凸状の係合部 5 c が、アイライナー化粧料収容部 2 の凸凹状の係合部 2 c に軸線方向に係合することにより、容器先端に着脱可能に装着される。このキャップ 5 の容器先端への装着により、塗布体 4 が保護されると共にアイライナー化粧料の揮散が防止される。

【 0 0 2 7 】

このように構成されたアイライナー塗布具 1 0 0 にあっては、中綿 6 に含浸されたアイライナー化粧料は、毛細管現象により塗布体 4 へ供給される。そして、塗布体 4 により上まぶたのアイラインを描く場合には、使用者は、先ず、把持部 1 を把持してキャップ 5 を取り外し、次いで、スタンプ面 4 d の一方端 4 h 側を、目頭 X に合わせる（以降図 9 参照）と共に、まぶたの縁 Y に合うように上方に湾曲した下辺 4 e を、まぶたの縁 Y に合わせ、この状態でスタンプ面 4 d をまぶたにスタンプする（押し付ける）。これにより、目頭 X に、先細りとなるアイラインを 1 回で形成できると共に、目頭 X より中央側に向けて所定幅のアイライン（図中に黒で描かれた太い線）を同時に形成できる。

【 0 0 2 8 】

次いで、スタンプ面 4 d をそのまままぶたの縁 Y に合わせてずらす、又は、ずらしながらスタンプする。これにより、目尻 Z 側に向けて所定幅のアイラインを形成できると共に、スタンプ面 4 d の他方端 4 g 側により目尻 Z に先細りとなるアイラインを同時に形成できる。さらに、この状態からスタンプ面 4 d を 1 8 0 ° 回転し、目頭 X を描いた一方端 4 h 側を目尻 Z に合わせてスタンプすれば、目尻 Z に先細りの跳ね上げライン L を 1 回で形成できる。なお、ここでは、右目のアイラインを描く場合について述べているが、左目のアイラインを描く場合には、スタンプ面 4 d の他方端 4 g 側が目頭側になると共に、一方端 4 h 側が目尻側となり、スタンプ面 4 d を 1 8 0 ° 回転し他方端 4 g 側により、左目の目尻の跳ね上げライン L を描くことになる。すなわち、1 個のアイライナー塗布具 1 0 0 により、両目のアイラインを形成できる。

【 0 0 2 9 】

このように、本実施形態によれば、塗布体 4 の先端面が、アイラインをスタンプにより形成するスタンプ面 4 d とされ、スタンプ面 4 d は、上辺 4 f 及び下辺 4 e により囲まれて構成され、下辺 4 e は、まぶたの縁 Y に合うように上方に湾曲し、下辺 4 e と当該下辺 4 e の両端にそれぞれ繋がる上辺 4 f とが成す角度 θ_1 、 θ_2 が、鋭角を成しているため、アイラインをスタンプ面 4 d によるスタンプにより描くことができ、アイラインを安定して簡単に描くことができると共に、目尻 Z の先細りの跳ね上げライン L を容易に形成できる。

【 0 0 3 0 】

図 1 0 ~ 図 1 4 は、本発明の第 2 ~ 第 6 実施形態を示すものであり、これらの実施形態が第 1 実施形態と違う点は、スタンプ面の形状を変更した点である。

【 0 0 3 1 】

10

20

30

40

50

以下、個々の実施形態について説明する。

【0032】

図10は、本発明の第2実施形態に係るアイライナー塗布具のスタンプ面を示す正面図である。

【0033】

この第2実施形態のスタンプ面14dにあっては、下辺14eは、まぶたの縁に合うように上方に湾曲し、上辺14fは、下辺14eを上方に反転し下方に湾曲する辺14f1と、この下方に湾曲する辺14f1の端から垂下し下辺14eの端に繋がる辺14f2と、を有する構成とされ、上下対称のスタンプ面とされる。そして、下辺14eと上辺14f(辺14f1)とが成す一方端側の角度 θ_1 は鋭角とされ、下辺14eと上辺14f(辺14f2)とが成す他方端側の角度 θ_2 は角度 θ_1 より大きい鋭角とされる。

10

【0034】

このようなスタンプ面14dにより上まぶたのアイラインを描く場合には、スタンプ面14dの一方端側である角度 θ_1 側を、目頭X(図9参照)に合わせると共に、まぶたの縁Yに合うように上方に湾曲した下辺14eを、まぶたの縁Yに合わせ、この状態でスタンプ面14dをまぶたにスタンプする(押し付ける)。これにより、目頭Xに、先細りとなるアイラインを1回で形成できると共に、目頭Xより中央側に向けて所定幅のアイラインを同時に形成できる。

【0035】

次いで、スタンプ面14dをそのまままぶたの縁Yに合わせてずらす、又は、ずらしながらスタンプする。これにより、目尻Z側に向けて所定幅のアイラインを形成できる。なお、第1実施形態と同様に、目尻Z側に向けて所定幅のアイラインは形成できるが、角度 θ_2 は大きい鋭角とされているため、目尻Zに、違和感のない幅で徐々に先細になると共に下方へ下がるアイラインを形成することはできない。そして、このように目尻Z側に向けて所定幅のアイラインを形成したら、スタンプ面14dを180°回転し、目頭Xを描いた角度 θ_1 側を目尻Zに合わせてスタンプすれば、目尻Zに先細りの跳ね上げラインLを1回で形成できる。なお、ここでは、右目のアイラインを描く場合について述べているが、左目のアイラインを描く場合には、スタンプ面14dが上下対称のため、スタンプ面14dを180°回転し、右目の場合と同様に、スタンプ面14dの角度 θ_1 側を目頭Xに合わせ、以降は、右目の場合と同様にして使用する。

20

30

【0036】

このような第2実施形態にあっても、塗布体の先端面が、アイラインをスタンプにより形成するスタンプ面14dとされ、スタンプ面14dは、上辺14f及び下辺14eにより囲まれて構成され、下辺14eは、まぶたの縁Yに合うように上方に湾曲し、下辺14eと当該下辺14eの両端にそれぞれ繋がる上辺14fとが成す角度 θ_1 、 θ_2 のうちの一方端側の角度 θ_1 が、鋭角を成しているため、アイラインをスタンプ面14dによるスタンプにより描くことができ、アイラインを安定して簡単に描くことができると共に、目尻Zの先細りの跳ね上げラインLを容易に形成できる。

【0037】

図11は、本発明の第3実施形態に係るアイライナー塗布具のスタンプ面を示す正面図である。

40

【0038】

この第3実施形態が第2実施形態と違う点は、第2実施形態の辺14f2を、図示右側に半円状に膨らむ辺15f2に代えた点である。この変更により、辺14f1と辺15f2とにより上辺15fが構成されると共に、上辺15f及び下辺14eによりスタンプ面15dが構成される。そして、このような構成により、下辺14eと上辺15f(辺14f1)とが成す一方端側の角度 θ_1 は、第2実施形態と同様な鋭角とされ、下辺14eと上辺15f(辺15f2)とが成す他方端側の角度 θ_2 は、鋭角ではなく鈍角とされる。

【0039】

このようなスタンプ面15dにより上まぶたのアイラインを描く場合は、第2実施形態

50

のスタンプ面 14 d と同様であり、同様な作用・効果を奏する。すなわち、塗布体の先端面が、アイラインをスタンプにより形成するスタンプ面 15 d とされ、スタンプ面 15 d は、上辺 15 f 及び下辺 14 e により囲まれて構成され、下辺 14 e は、まぶたの縁 Y に合うように上方に湾曲し、下辺 14 e と当該下辺 14 e の両端にそれぞれ繋がる上辺 15 f とが成す角度 θ_1 、 θ_2 のうちの一方端側の角度 θ_1 が、鋭角を成しているため、アイラインをスタンプ面 15 d によるスタンプにより描くことができ、アイラインを安定して簡単に描くことができると共に、目尻 Z の先細りの跳ね上げライン L を容易に形成できる。

【0040】

図 12 は、本発明の第 4 実施形態に係るアイライナー塗布具のスタンプ面を示す正面図である。 10

【0041】

この第 4 実施形態が第 3 実施形態と違う点は、第 3 実施形態の辺 14 f 1 を、上方に湾曲する辺 16 f 1 に代えた点である。この変更により、辺 16 f 1 と辺 15 f 2 とにより上辺 16 f が構成されると共に、上辺 16 f 及び下辺 14 e によりスタンプ面 16 d が構成される。そして、このような構成により、下辺 14 e と上辺 16 f (辺 16 f 1) とが成す一方端側の角度 θ_1 は、第 3 実施形態と同様に鋭角とされ、下辺 14 e と上辺 16 f (辺 15 f 2) とが成す他方端側の角度 θ_2 は、第 3 実施形態と同様な鈍角とされる。

【0042】

このようなスタンプ面 16 d により上まぶたのアイラインを描く場合は、第 3 実施形態のスタンプ面 15 d と同様であり、同様な作用・効果を奏する。なお、スタンプ面 16 d は、上下対称ではないため、図 12 に示すものは右目用である。従って、左目のアイラインを描く場合には、スタンプ面 16 d を左右方向に反転したスタンプ面を有するペアのアイライナー塗布具が必要となる。 20

【0043】

図 13 は、本発明の第 5 実施形態に係るアイライナー塗布具のスタンプ面を示す正面図である。

【0044】

この第 5 実施形態が第 4 実施形態と違う点は、第 4 実施形態の下辺 14 e を、延在方向への伸びを短くした下辺 17 e に代えると共に、第 4 実施形態の辺 15 f 2 を、直線状に傾斜する辺 17 f 2 に代えた点である。この変更により、辺 16 f 1 と辺 17 f 2 とにより上辺 17 f が構成されると共に、上辺 17 f 及び下辺 17 e によりスタンプ面 17 d が構成される。そして、このような構成により、下辺 17 e と上辺 17 f (辺 16 f 1) とが成す一方端側の角度 θ_1 は、第 3 実施形態と同様な鋭角とされ、下辺 17 e と上辺 17 f (辺 17 f 2) とが成す他方端側の角度 θ_2 は、第 3 実施形態と同様に鈍角とされる。 30

【0045】

このようなスタンプ面 17 d により上まぶたのアイラインを描く場合、第 4 実施形態のスタンプ面 16 d と同様であり、同様な作用・効果を奏する。

【0046】

図 14 は、本発明の第 6 実施形態に係るアイライナー塗布具のスタンプ面を示す正面図である。 40

【0047】

この第 6 実施形態が第 5 実施形態と違う点は、第 5 実施形態の辺 16 f 1 を、下方に湾曲する辺 18 f 1 に代えた点である。この変更により、辺 18 f 1 と辺 17 f 2 とにより上辺 18 f が構成されると共に、上辺 18 f 及び下辺 17 e によりスタンプ面 18 d が構成される。なお、辺 17 f 2 は上記変更に伴い長さが長くされている。そして、このような構成により、下辺 17 e と上辺 18 f (辺 18 f 1) とが成す一方端側の角度 θ_1 は、第 5 実施形態と同様に鋭角とされ、下辺 17 e と上辺 18 f (辺 17 f 2) とが成す他方端側の角度 θ_2 は、第 5 実施形態と同様な鈍角とされる。

【0048】

このようなスタンプ面 18 d により上まぶたのアイラインを描く場合、第 5 実施形態のスタンプ面 17 d と同様であり、同様な作用・効果を奏する。

【0049】

以上、本発明をその実施形態に基づき具体的に説明したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、例えば、上記実施形態においては、スタンプ面の上辺を湾曲する形状としているが、例えば、三角状に凸になる形状としても良く、また、階段状に凸となる形状としても良く、種々の形状を採用できる。

【0050】

また、上記実施形態においては、アイライナー化粧品を含んだ中綿からアイライナー化粧品を塗布体に供給する中綿式のアイライナー塗布具としているが、容器内にアイライナー化粧品を直接充填し、このアイライナー化粧品をジャバラ式やパルプ式等により塗布体に供給する直液式等であっても良い。

【0051】

また、押出機構によりアイライナー化粧品を押し出すアイライナー塗布具や、使用者の押圧力によりアイライナー化粧品を押し出すことができるチューブやソフトボトル等のスクイズタイプのアイライナー塗布具に対しても適用可能である。さらには、アイライナー化粧品を収容せずに、塗布体にアイライナー化粧品を付着させてアイラインを描くタイプのアイライナー塗布具に対しても適用でき、この場合、塗布体にアイライナー化粧品を付着させるには、塗布体をアイライナー化粧品に直接浸して付着させても良く、アイライナー化粧品を含浸させた含浸体に塗布体を押し当てて付着させても良い。

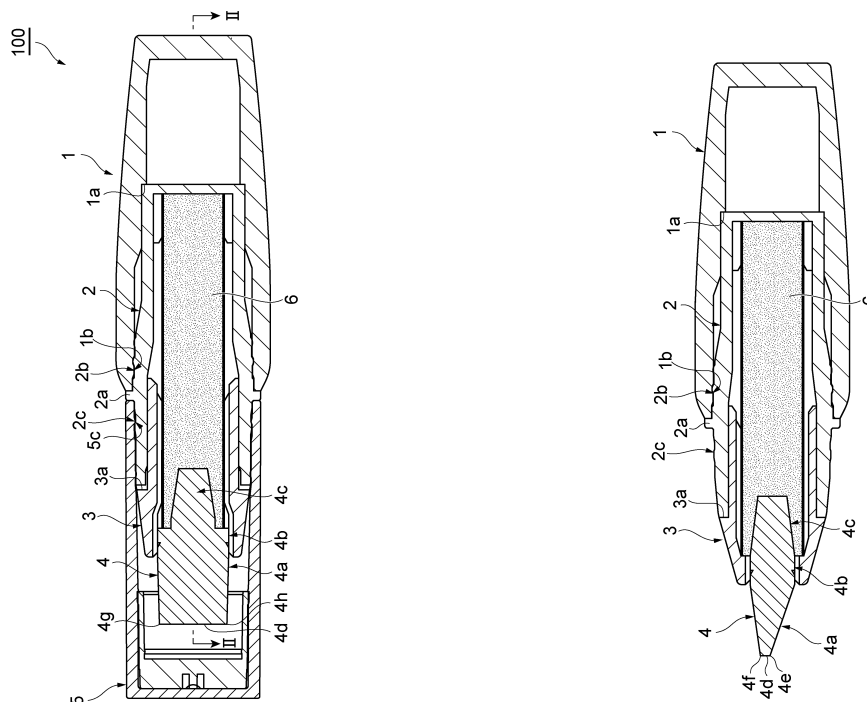
【符号の説明】

【0052】

2 ... アイライナー化粧品収容部、4 ... 塗布体、4 d , 14 d ~ 18 d ... スタンプ面、4 e , 14 e , 17 e ... 下辺、4 f , 14 f ~ 18 f ... 上辺、6 ... 中綿、100 ... アイライナー塗布具、1 , 2 ... 上辺と下辺とが成す角度。

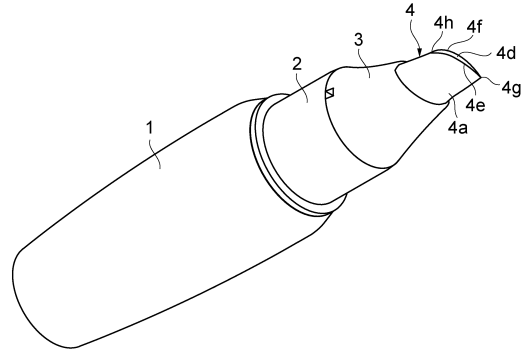
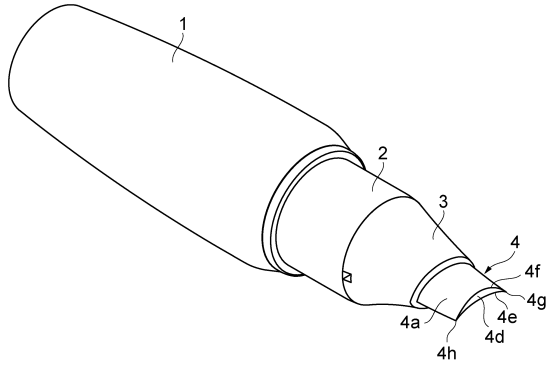
【図1】

【図2】



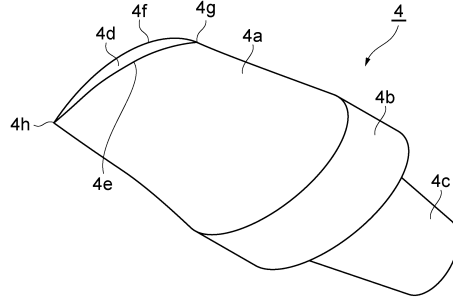
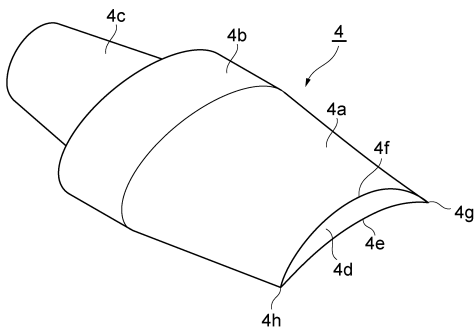
【 図 3 】

【 図 4 】

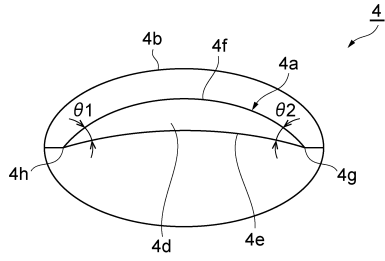


【 図 5 】

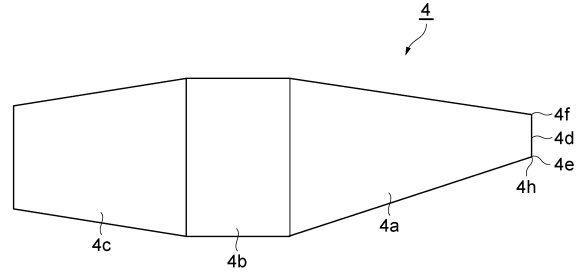
【 図 6 】



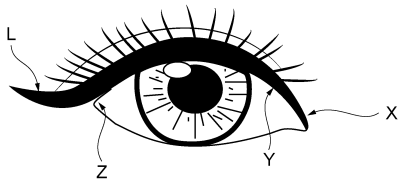
【 図 7 】



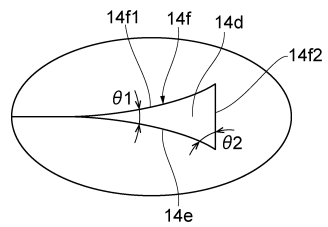
【 図 8 】



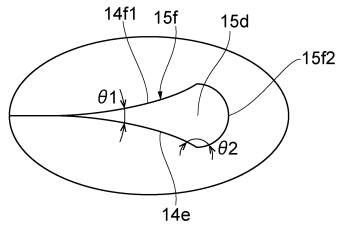
【 図 9 】



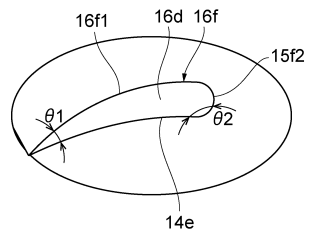
【 図 10 】



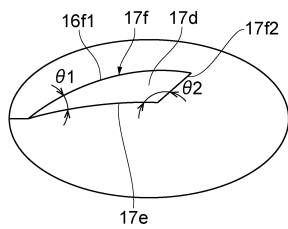
【図 1 1】



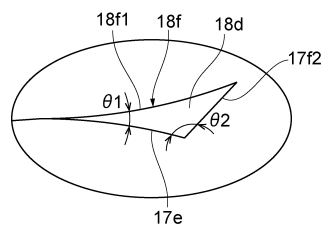
【図 1 2】



【図 1 3】



【図 1 4】



フロントページの続き

- (56)参考文献 国際公開第2014/001754(WO, A1)
米国特許出願公開第2015/0083158(US, A1)
特開2012-239739(JP, A)
国際公開第2015/071818(WO, A1)
特表2002-512105(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A45D 34/04
A45D 40/26 - 40/28